

ドイツの脱原発市民運動の歴史

1970年代 原発建設反対運動

ブロックドルフ建設予定地

ゴアレーベン最終処分場

カルカー高速増殖炉

1981～83年 西ドイツ ボンホーフガルデン広場に 30 万人

他地域でも反核・平和運動 40 万人デモ

1986.4.26 チェルノブイリ原発事故発生

反原発運動が生んだ緑の党

原発反対派がデモを繰り返しても、その度に圧倒的な警察力をもつ国家によって厳しく規制されてしまう。建設地の占拠などの厳しい原発反対運動は一部の地域では成功したが他の場所では力で抑え込まれ、失敗続きだった。

1977・1978年

選挙を戦って政治に参加し、流れを変えようとするグループが現れ急速に広まった。

1980年

緑の党結成大会＝全国的統一政党

(基本綱領)東西欧州間の非武装地帯設置

北大西洋条約機構(NATO)の決定した核近代化の撤退

すべての外国軍隊の国内からの撤退

軍需産業の廃止、企業活動の規制

(決定主要政治原則)

- ① 経済に対するエコロジーの優先
- ② 社会的責任(社会正義、経済弱者の権利の保護など)
- ③ 底辺民主主義
- ④ 非暴力

1979年～1983年 反核・平和運動

NATO の2重決定に反対する「核ミサイル配備反対集会(クレフェルト・アピール)」

- ① 米国の核兵器基地のための中部欧州の軍拡を許さない
- ② 抑止よりも軍縮がより重要であるとする
- ③ この目標のために連邦軍を展開させる

1981. 10 ハンブルグで 30 万人デモ

1982. 6 ボンで 40 万人デモ

1983. 3 緑の党が連邦議会で27議席を占める

1984. 4 リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー氏大統領就任

1986. 4 チェルノブイリ原発事故後、西ドイツの人々の環境意識は一層高揚

緑の党の国政進出以来30年間にドイツが成し遂げた環境政策

- ①大気汚染と酸性雨防止対策
- ②ダイオキシン汚染の克服
- ③生産者責任に基づき廃棄物の回収とリサイクルの義務付け
- ④製品の生産から消費を経て廃棄に至るまでの全ての段階で生産者責任を求める総合的な「循環経済・廃棄物法」の制定とこれに基づく循環型社会の構築の取り組み
- ⑤再生可能エネルギーの普及
- ⑥原発を段階的に減らしてゆく脱原発政策

再生可能エネルギーへ

1987. 6 カナダトロントで開かれた先進国首脳会議(トロントサミット)

地球温暖化を酸性雨、森林の減少とともに取り組むべき重要な地域環境問題とする

1987年 コール政権「地球規模の環境変動についての科学者委員会(WBGU)」

2酸化炭素・メタンの排出量を2050年までに80%削減

化石燃料にも原発にも頼らない再生可能エネルギーの開発

風力・太陽光発電を2本の柱

電力買取義務付け法・・・大手電力会社の猛反対に対して連邦議会が立法

風力発電の弱点:①発電コストが高い②不安定性

生産された電力を高い価格で買い取らせることを義務付ける

電力自由化と市民活動

1996年 EU加盟国が2003年までに加盟国の電力を自由化することで合意

1998年 ドイツは消費者が自分の好きな電力会社を選んで電力を買うことができる

方式の徹底した電力自由化に踏み切る

1997年 寄金で買い取った「シェーナウ電力」=市民グループが設立が4大電力

会社の1つにまで急成長

第2次メルケル政権 原発の耐用年数を平均12年伸ばす

メルケル政権(保守2党+社会民主党)は財政の赤字を減らす対策として原発の耐用年数を平均1

2年延長→10万人デモ

2011. 3. 11

福島事故「日本のような高い技術を持つ国でさえ巨大な原発事故が起きた」

3. 14

「福島の事故は科学的には起きないと考えられていた事が起こりうることを示した。」事故

以前と事故以後では全く違う状況になった。」

原発稼働延長政策の3ヶ月凍結を決める

3. 12 デモ6万人 3. 26デモ25万人 5. 28デモ数十万人

4・4 諮問機関として「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」設置

倫理委員会報告書の要点

以下、佐々木追加

メルケル首相は 2011 年 4 月はじめに「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」を組織した。メンバーは、科学技術界や宗教界の最高指導者、社会学者、政治学者、経済学者、実業界などから選ばれ、公聴会と文書による意見聴取が行われて、集中的な討議が重ねられた。

17名からなる倫理委員会の報告の要点は、以下のとおりである。

- 原子力発電所の安全性は高くても、事故は起こりうる。
- 事故が起きると、ほかのどんなエネルギー源よりも危険である。
- 次の世代に廃棄物処理などを残すのは倫理的問題がある。
- 原子力より安全なエネルギー源がある。
- 地球温暖化問題もあるので化石燃料を使うことは解決策ではない。
- 再生可能エネルギー普及とエネルギー効率化政策で原子力を段階的にゼロにしていくことは、将来の経済のためにも大きなチャンスになる。

この報告では、倫理という用語は「持続可能性」、「責任」、「合理的で公平」、「比較衡量」という考え方と結びつけて考察されている。原発やエネルギー問題に限らず、医療技術などドイツにおいて重要な社会的決定にかかわって、倫理委員会が作られて議論する伝統がある。

日本に欠けているのは、このドイツのような、原発の位置づけをめぐる、論理的かつ倫理的な議論である。倫理委員会設置の根拠は「原子力の利用やその終結、他のエネルギー生産の形態への切り替えに関する決定は、すべて、社会による価値決定に基づくものであって、これは技術的あるいは経済的な観点よりも先行している」という基本的な認識にある。こうした問題に関する倫理的な価値評価において鍵となる概念は、「持続可能性」と「責任」である。

2011年6月30日 ドイツ連邦議会で17基すべての原発の廃止を決定

513対79で可決されました。8つの旧型の原発が2011年に廃止され、9つの原発は2022年までにすべて廃止されることが確定したのです。

社会運動がもたらした政治的成果といえる。

ドイツ政府が全ての原子炉を 2022 年末までに停止することを決めた後、ドイツの再生エネルギーの発電量は大きく伸び、2014 年末までに総発電量の 25.8%にまで達した。この分だと、再生可能電力が石炭やガス火力発電と共に、これからの7年間に原発の発電量を完全に補うことは充分考えられ、国内の電力不足の心配は少ない。また、ドイツの送電網は近隣諸国の送電網とも繋がっているため、近隣諸国との電力のやり取りが可能で、その点からも電力不足の心配は少ない。

従来の電力大手は軒並み経営不振に陥っており、株価は下落し、配当金も減っている。このため、地域の電力会社の大株主であり、配当金を当てにしている地方自治体などで、収入低迷に悩んでいる。

世論調査会社エムニド社が 2015 年 3 月 12 日に実施した 500 人を対象とした無作為抽出世論調査では、ドイツ人の 81%が脱原発決定を「正しい」としている。更にドイツ人は、再生可能電力の促進のために賦課金として年間で合計約 200 億ユーロ（約 2 兆 5800 億円）という巨額のお金を支払っているのだが、質問を受けた過半数がこれを妥当だと見ている。賛成者は 53%、反対者は 35%だった。女性の賛成者は 63%で、男性の 50%より多かった。